

山梨県立図書館子ども読書支援用品 貸出のご案内（団体対象）

山梨県立図書館（山梨県子ども読書支援センター）では、子どもの読書活動に必要な用品を整備し、貸出します。読み聞かせ等でご利用ください。

1 貸出・返却方法

- (1) 利用対象 : 団体
 （県内で活動する子どもの読書関係NPO・ボランティア団体、子育て支援センター、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校など）
- (2) 種類 : ①用品
 ・エプロンシアター（23作品）
 ・パネルシアター（22作品）
 ・手袋人形（12作品）
- ②機材
 ・パネルシアター、図書館資料（紙芝居、大型紙芝居、大型絵本）の上演に必要な機材
- ★機材は用品、図書館資料（紙芝居、大型紙芝居、大型絵本）とセットで貸出します。
 機材のみの貸出はできません。
 （数に限りがありますので、ご希望に添えない場合もあります。
 詳細は「2 用品や図書館資料とセットで貸出可能な機材」をご覧ください。）
- (3) 貸出期間 : 30 日以内（延長はできません）
- (4) 貸出点数 : ①用品（エプロンシアター、パネルシアター、手袋人形） → 各種類 1点まで
 ②機材 → 4セットまで
- (5) 貸出手続 : 県立図書館1階児童カウンターで、「団体貸出申込書」の用紙に必要事項を記入し、提出してください。
- ★団体登録手続きを行っていない場合は、申込が必要です。
 「団体登録申込書」に記入し下記の書類、証明書などをご持参ください。
 ①団体名と団体連絡先等が確認できる書類等（規約、各種名簿等）
 ②担当者氏名と連絡先が確認できる証明書等（運転免許証、健康保険証等）
- ★団体登録申込書、団体貸出申込書はホームページの利用案内からダウンロードしてください
- (6) 返却手続 : 県立図書館1階児童カウンターに、直接、返却してください。
- ★破損のおそれがあるため、返却ポストへの投函はご遠慮ください。
- (7) 予約申込 : 貸出中の用品・機材の予約ができます。
- ①用品（エプロンシアター、パネルシアター、手袋人形） → 各種類 1点まで
 ②機材 → 4セットまで

県立図書館1階児童カウンターで、「予約資料票」に必要事項を記入し、提出してください。電話での申込も可能です。

- ★団体登録手続きを行っていない場合は、申込が必要です。
- ★在庫の用品・機材の予約・取り置きは致しかねます。
- ★所蔵状況は、電話などでご確認ください。

(8) 予約受取： 県立図書館1階児童カウンターで、貸出手続をお願いいたします。

2 用品（パネルシアター）や図書館資料（紙芝居、大型紙芝居、大型絵本）とセットで貸出可能な機材

用品、 図書館資料	機材の内容	備考
紙芝居	・紙芝居舞台（2台、41×50cm） ・紙芝居舞台（1台、35×47cm） ・紙芝居舞台（1台、35×43cm） ・紙芝居ひょうしぎ ・紙芝居舞台スタンド（64×110×41cm）	紙芝居舞台はいずれか1点
大型紙芝居	・大型紙芝居舞台（1台、54×65cm） ・紙芝居ひょうしぎ	
パネル シアター	・パネルステージ A(組立式一式) ※ブラックライト装置つき ブラックライトのみの貸出はいたしません。 ・パネルステージ B(組立式一式) ・パネルステージ簡易型 ※ブラックライト装置つき ブラックライトのみの貸出はいたしません。	パネルステージはいずれか1点
大型絵本	大型絵本読み聞かせスタンド (W665 X D85 X H377mm)	

3 問い合わせ先

山梨県立図書館(山梨県子ども読書支援センター)サービス課子ども読書推進担当
 〒400-0024 山梨県甲府市北口2-8-1
 TEL 055-255-1040(代表)
 FAX 055-255-1042
 Email kodomo@lib.pref.yamanashi.jp